

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
群馬県 (H8～)	群馬県精神科救急 医療システム整備 事業	1	・県医師会 ・日精協 ・県警 ・群馬大学 ・保健所 ・こころの健康センター (年2回)	群馬県こころの健康センター 平日・休日[8:30-17:15] 夜間[17:15-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし		なし	輪番制 夜間 2病院(2床) 休日 2病院(2床) (基幹病院含む) * 基幹病院は土曜日を休日 とし、輪番病院は土曜日を平 日とする。	13	精神科協力病院
埼玉県 (H8～)	埼玉県精神科救急 医療システム整備 事業	2 第1 第2	・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・県警 ・消防 ・保健所 ・埼玉医科大学病院 ・県立精神医療セン ター (年5回)	埼玉県立精神保健福祉センター 平日・休日[8:30-17:00] 夜間[17:00-8:30] 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【第1】【第2】 ○夜間 19病院から2病院(各1床) ○休日 15病院から2病院(各2床) * 後方支援2病院。 輪番診療所 全県で28診療所から1カ所 * 平日夜間のみ。	40	・埼玉医科大学附 属病院 ・県立精神医療セ ンター
千葉県 (H10～)	千葉県精神科救急 医療システム事業	4 西 東 中央 南	・県精神科病院 ・精神科病院 ・県医師会 ・千葉市 ・消防 など (年1回)	県立病院 平日夜間[17:00-8:30] 休日[8:30-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし (国庫補助交付申請はしてい ないが、実質的にはあるた め、20年度から申請する予 定)		平日のみ (保健所)	輪番制 【西】9病院(1床) 【東】6病院(1床) 【中央】7病院(1床) 【南】7病院(1床) 基幹病院 3病院(各1床) * 内2病院は輪番病院。	30	なし

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
東京都	東京都精神科救急医療情報センター	2 多摩 区部	・東京精神科病院協会 ・東京精神神経診療所協会 ・メンタルケア協議会 (年1回)	東京精神科救急医療情報センター 平日[17:00-9:00] 土曜・休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		警察 消防 家族など	・都立4病院(各4床/日) 輪番制 初期:民間2病院 診療所1カ所 二次:民間2病院 多摩1床/日 区部2床/日	69	・国立・都立病院 ・東京精神科病院協会の病院 ・東京精神神経診療所協会の診療所
神奈川県	精神科救急医療対策事業	1	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県精神神経診療所協会 ・横浜市 ・川崎市 など (年1回)	「神奈川県総合医療会館」内に設置 (神奈川県・横浜市・川崎市の協調体制で運営) (警察官通報の窓口は県精神保健福祉センター内) 平日[17:00-22:00] 土日祝[8:30-8:30] 土日のみ24時間精神医療相談窓口あり		なし	○土曜・休日昼間 輪番制 41病院から4病院(各1床) ○平日夜間・土曜・休日 基幹病院 5病院(3床) 1病院(12床) 1病院(2床) ○平日夜間[17:00-22:00] 準基幹病院(輪番制) 21病院(1床) * 準基幹病院は精神科初期救急医療施設としての機能を併設。	50	・民間精神科病院 ・国公立精神科病院 ・民間診療所
新潟県 (H9~)	新潟県精神科救急医療システム運営事業	5 県北 新潟・佐渡 県央 魚沼 上越	・県精神科病院協会 ・新潟大学 ・県医師会 ・県警 ・県消防長会 ・県立病院 ・保健所 など (年1回)	保健所兼務 平日[8:30-17:15] 県庁主管課兼務 平日[17:15-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	各当番病院 休日昼間[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] * 当番病院の当番表は県のホームページに掲載。保健所、警察、消防にも周知。	平日のみ (保健所)	輪番制 ○休日昼間 【県北】4病院(1床) 【新潟・佐渡】9病院(1床) 【県央】4病院(1床) 【魚沼】3病院(1床) 【上越】7病院(1床) ○夜間 全県 10病院(1床)	27	圏域内の精神科病院
富山県 (H10~)	富山県精神科救急医療体制整備事業	2 東部 西部	・県精神科病院協会 ・日精協支部 ・県警 ・消防 など (不定期)	平日昼間 富山県精神保健福祉協会へ委託 夜間・休日昼間 救急当番病院に委託 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【東部】14病院(1床) 【西部】15病院(1床) * 両圏域を兼ねる病院が1病院。	28	当番病院が必要に応じ転院先を確保する。
石川県 (H10~)	石川県精神科救急医療システム整備事業	3 南加賀 石川中央 河北郡以北地区	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・消防 ・県警 など (年1回)	なし	各当番病院 休日[9:00-17:00] (金曜夜間1病院) * 専用電話でその日の当番病院を案内するようになっている。保健所、警察、消防には年度初めに当番表を周知。県ホームページに掲載。 県立病院 休日[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00]	平日のみ (県庁/保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 休日 【南加賀】3病院(1床) 【石川中央】9病院(1床) 【河北郡以北地区】3病院(1床) 基幹病院 夜間 県立高松病院(1床) * 輪番病院でもある。 * 金曜日1床。	15	精神科協力病院

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
福井県 (H11～)	福井県精神科救急システム整備事業	2 嶺南 嶺北	・県精神科病院協会 ・県警 ・県立病院 ・保健所 ・県消防 ・県医師会 など (年2回)	なし	各当番病院 休日[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] *当番病院の当番表は県のホームページに掲載。保健所、警察、消防には年間の当番表を周知。 各保健所 *時間外に保健所に電話すると、保健所所有の携帯電話の番号が案内されるようになっている。	精神保健福祉法34条による入院 ・家族からの相談に対し、各保健所で受診の必要性を判断する。	精神科救急医療施設(輪番病院) 1床(保護室)以上	10	福井大学医学部付属病院
山梨県 (H10～)	山梨県精神科救急医療事業	1	・県精神科病院協会 ・県精神科医会 ・県警察本部 ・県消防長会 ・県医療社会事業協会 ・日本精神科看護技術協会山梨支部 ・県精神障害者家族会連合会 ・保健所 (年1回)	県立精神保健福祉センター 平日夜間[17:15-21:15] 休日[11:00-19:30] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 県立病院+民間9病院 (1床)	10	・精神科協力病院 ・県立北病院
長野県 (H9～)	精神科救急医療整備事業	3 東北信 中信 南信	・県精神科病院協会 ・県医師会 ・県警 ・消防 ・保健所 など (年1回)	なし	保健所 平日[8:30-17:15] *平日夜間及び休日等については、緊急連絡網(主に24通報の場合、警察から合同庁舎の守衛室を通じて県担当者へ連絡が入る。)により対応。	平日のみ (保健所)	輪番制 【東北信】6病院(1床) 【中信】5病院(1床) 基幹病院 【南信】(1床)	12	地域の精神科病院
岐阜県 (H9～)	岐阜県精神科救急医療システム整備事業	2 岐阜・西濃 中濃・東濃・飛騨	・県医師会 ・県精神科病院協会	知事が指定した5病院で輪番制 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【岐阜・西濃】8病院(1床) 【中濃・東濃・飛騨】6病院(1床)	14	精神科救急医療施設
静岡県 (H7～)	静岡県精神科救急医療システム整備事業	3 東部 中部 西部	・県精神科病院協会 ・県精神科診療所協会 ・県医師会 ・精神科救急医療施設 ・精神保健福祉連合会 ・消防長会 ・県警察本部 ・保健所長会 ・県医療室 ・精神保健福祉センター など (年3回)	県立こころの医療センター 平日・土曜・休日[8:30-8:30] 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 保健所対応 必要に応じて警察に協力要請	【東部】 基幹病院(1床) 輪番病院1病院(1床) 【中部】 基幹病院(1床) 輪番病院4病院(1床) 【西部】 基幹病院(1床) 輪番病院2病院(1床)	10	・指定病院 ・かかりつけ医療機関
愛知県 (H8～)	愛知県精神科救急医療対策事業	3 尾張A 尾張B 三河	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・精神神経科診療所協会 ・国立病院(精神科) ・県警 ・保健所 など (年1回)	愛知県精神科救急情報センター (県精神科病院協会に委託) 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 【尾張A】14病院(1床) 【尾張B】12病院(1床) 【三河】12病院(1床) 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 土曜[12:00-17:00] *後方支援として県立病院が365日対応(3床)	39	・県精神科病院協会 ・会員病院 ・国立病院機構東尾張病院

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
三重県 (H10～)	三重県精神科救急 医療システム運用 事業	2 北部 中南部	なし	日本精神科病院協会三重県支部 に委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【北部】8病院(1床) 【中南部】5病院(1床) *各圏域に1病院ずつ基幹病 院(1床)があり、他の病院が 当番の場合は後方支援を行 う。	13	・県立こころの医療 センター ・国立病院機構神 原病院
滋賀県 (H9～)	滋賀県精神科救急 医療システム	3 大津・湖西 東近江・甲賀・湖南 湖北・湖東	・精神科病院協会 ・県精神神経科医会 ・県医師会 ・県病院協会 ・滋賀医科大学 ・県警 ・県消防長会 ・保健所 ・県立精神医療セン ター など (年4回)	各圏域ごとに3当番病院 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口なし		警察 県 消防 家族	輪番制 【大津・湖西】3病院(2床) 【東近江・甲賀・湖南】 3病院(2床) 【湖北・湖東】3病院(2床) 基幹病院 県立精神医療センター (2床)	10	指定病院など
京都府 (H13～)	京都府精神科救急 医療システム	2 北部 南部	・医師会 ・京都精神病院協会 ・京都精神診療所協会 ・京都精神保健福祉協 会 ・警察 ・消防 ・大学病院 ・府、市 など (各圏域年1回)	【北部】 独立行政法人国立病院機構舞鶴 医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり 【南部】 南部救急情報センター 平日[17:00-8:00] 休日[8:00-8:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所/分室)	基幹病院 【北部】 独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 【南部】 府立洛南病院(1床) *後方支援として京都医大病 院で空床1床確保。	2	応急入院指定病院 など
大阪府 (H7～)	大阪府精神科救急 医療体制整備事業	8 豊能 三島 北河内 中河内 南河内 堺 泉州 大阪市	・大阪精神科病院協会 ・大阪精神科診療所協 会 ・大阪府医師会 など (年1回)	精神障害者社会復帰促進協会に 委託 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (府庁)	輪番制 圏域にとらわれず、状況に応 じて可能な病院が当番病院と なる。(県で10床)	24	・協力病院 ・府立精神医療セ ンター

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
兵庫県	兵庫県精神科救急医療体制運営事業	5 阪神・神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	(年2~3) ・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県精神神経科診療所協会 ・神戸大学 ・兵庫医科大学 ・精神科救急医療センター ・県立・公立病院 ・神戸市 ・県警 ・消防 ・保健所長会 ・家族会 ・県弁護士会 ・県看護協会 ・県立精神保健福祉センター	県精神科病院協会に委託 平日[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		24条による診察 (県庁/健康福祉事務所/警察)	基幹病院(2床) 輪番制 【阪神・神戸】17病院(1床) 毎夜間1床、休日1床 【播磨】14病院(1床) 毎夜間1床、休日1床 協力病院制 【但馬、丹波、淡路】6病院 *空床確保義務はなく、随時対応。	37	当番病院以外の精神科救急医療施設
奈良県 (H12~)	奈良県精神科救急医療システム事業	1	・精神科病院協会 ・県立医科大学 ・開業医 ・警察 ・消防 ・精神保健福祉センター ・保健所 ・家族会 (年1回)	県立医科大学附属病院 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 8病院(1床) *24条通報のみ県立医大(1床)	8	・県立医科大学附属病院
和歌山県 (H10~)	和歌山県精神科救急医療システム整備事業	3 紀北 紀中 紀南	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県消防長会 ・県保健所長会 ・県精神医学ソーシャルワーカー協会 ・県救急医療情報センター ・各精神科救急医療施設 ・応急入院指定病院 ・中核市保健所 ・県警本部 ・消防保安課 ・医務課 ・県精神保健福祉センター (年1回)	なし	・基本的には各精神科救急医療施設が対応。(県のホームページに当番病院が掲載されている。また、関係各機関には年間当番病院表が配布されている。) ・県救急医療情報センターが当番病院を紹介。	平日のみ (県庁/保健所)	輪番制 【紀北】 民間5病院[月~金夜間] (1床) 基幹病院 【紀中】 県立病院[365日](1床) *休日は紀北をカバー 【紀南】 公立病院[365日](1床)	7	県内の精神病床を有する全病院(13病院)
鳥取県 (H14.1~)	鳥取県精神科救急医療体制整備事業	3 東部 中部 西部	・病院 ・地区医師会 ・警察 ・消防 ・保健所 ・市町村など (年3回)	なし	基幹病院 休日・夜間 当番病院 休日・夜間 (平日昼間は各病院の平城業務として対応)	平日のみ (保健所)	基幹病院 【中部】(1床) 輪番制 【東部】2病院(1床) 【西部】3病院(1床)	6	指定病院

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
島根県 (H11～)	島根県精神科救急医療体制整備事業	7 松江 出雲 県央 浜田 益田 豊南 隠岐	・精神科救急医療施設 ・精神科診療所 ・消防署 ・警察署 ・市町村 ・家族会 ・施設 など (各圏域年1回)	県立こころの医療センター 夜間[17:15-8:30] 休日[8:30-8:30] 保健所(7カ所) 平日昼間[8:30-17:15] 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【松江】6病院(1床) 【出雲】3病院(1床) 基幹病院 【県央】(1床) 【浜田】(1床) 【益田】(1床) * 雲南、隠岐については県立湖陵病院によりカバー	12	なし
岡山県 (H10～)	岡山県精神科救急医療システム整備事業	2 県南東部 県南西部・北部	岡山県精神科救急医療システム連絡調整委員会 (年1回)	岡山県精神科救急情報センター (委託先)独立行政法人岡山県精神科医療センター 平日[18:00-24:00] 休日[10:00-24:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【県南東部】4病院(1床) 【県南西部・北部】6病院(1床) 基幹病院 【全県】(1床) * 輪番病院でもある。	11	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
広島県 (H8～)	広島県精神科救急医療システム整備事業	2 西部 東部	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・広島大学医学部 ・県警 ・消防 ・精神保健福祉センター など (年1回)	県精神科病院協会に委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 【東部】3病院(1床) 基幹病院 【西部】(1床) * 1病院が東西2圏域の後方支援(1床)	5	県内3病院を支援病院として指定。
山口県 (H12～)	山口県精神科救急医療システム事業	3 東部 中部 西部	・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・大学 ・県立病院 ・警察 ・消防 ・精神保健福祉センター など (年2回)	県立こころの医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		保健所	輪番制 【東部】8病院(1床) 【中部】13病院(1床) 【西部】6病院(1床)	27	なし
徳島県 (H10～)	徳島県精神科救急医療システム整備事業	3 東部 西部 南部	・精神科病院協会 ・県警など 年2回開催	なし	各当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00]	・警察 ・家族 ・消防など	輪番制 【東部】 夜間・休日 8病院(1床) 【西部】 平日夜間 4病院(1床) 【南部】 夜間(月・水・金) 2病院(1	14	県立中央病院

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
香川県 (H16.7~)	香川県精神科救急医療システム整備事業	2 高松大川 中讃三豊	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・精神科診療所 ・県警 ・消防 ・保健所 ・県立病院 ・精神保健福祉センター など (年1回)	県立病院 夜間[17:00-8:30]		保健所	・精神科救急病院 各圏域ごとに輪番制により 1病院1日1床	13	県立病院
愛媛県 (H13~)	愛媛県精神科救急医療システム整備事業	1	・精神科病院 ・学識経験者 ・家族代表者 ・警察 ・消防 など (不定期)	精神科救急医療情報センター 平日昼間[17:00-22:00] 休日等[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 7病院(1床)	7	当番病院以外の精神科救急医療施設
高知県 (H7~)	高知県精神科救急医療事業	1	・精神科救急医療施設 ・県医師会 ・救急医療情報センター ・高知大学 ・県立精神科病院 ・高知市消防局 ・県警 (年1回開催)	なし	・救急医療情報センターで当番病院を紹介 ・各当番病院 平日夜間[17:00-9:00] 土曜[12:00-9:00] 休日[9:00-9:00]	特になし	輪番制 土曜休日 6病院(1床) 1病院 平日夜間(1床)	7	県立精神科病院
福岡県 (H10~)	福岡県精神科救急医療システム事業	4 福岡 北九州 筑豊 筑後	・学識経験者 ・県医師会 ・県精神科病院協会 ・大学病院 ・国立病院 ・警察 ・消防 ・保健所 ・精神保健福祉センター ・県立病院 ・政令指定都市 (年4回)	福岡県メディカルセンター 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00]		24条による診察 警察 家族等	輪番制 夜間4病院(1床) 休日夜間福岡ブロックのみさらに1病院(1床) 休日昼間4病院(1床)	76	専門拠点病院
佐賀県 (H9~)	佐賀県精神科救急医療システム事業	3 佐賀東部 唐津伊万里 多久杵藤	なし	精神保健福祉センター 日曜・祝日・年末年始 [9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 【佐賀東部】8病院(1床) 【唐津伊万里】5病院(1床) 【多久杵藤】4病院(1床)	17	・佐賀大学医学部 附属病院 ・県立病院好生館

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
長崎県 (H11～)	長崎県精神科救急医療システム整備事業	6 長崎・西彼 佐世保・北松 県央・県南 五島 舌岐 対馬	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・長崎大学 ・県警 ・消防 ・県立精神医療センター ・県精神保健センター ・灘島精神科医療機関代表 (年1回)	県立精神医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 【長崎・西彼】11病院(1床) 【佐世保・北松】8病院(1床) 【県央・県南】15病院(1床) 【五島】1病院(1床) 【舌岐】2病院(1床) 【対馬】1病院(1床)	38	・県立精神医療センター ・国立病院機構長崎医療センター ・長崎大学医学部歯学部付属病院
熊本県 (H9～)	熊本県精神科救急医療システム整備事業	2 北部 南部	・県医師会 ・病院協会 ・熊本大学病院 ・国立病院機構 ・県警 ・保健所 ・消防 など (年1回)	なし	各当番病院 夜間[17:00～9:00] 休日昼間[9:00～17:00] 土曜昼間[12:00～17:00] *当番病院の当番表は、2ヶ月分を1ヶ月前に保健所、県警、消防に周知。	平日のみ (県庁/保健所)	輪番制 ○夜間 【全県】40病院(1床) ○休日 【北部】17病院(1床) 【南部】23病院(1床)	40	・県立こころの医療センター ・国立病院機構熊本医療センター ・国立病院機構菊池病院 ・熊本大学医学部附属病院
大分県 (H11～)	大分県精神科救急医療システム整備事業	2 県北 県南	・県医師会 ・大分大学医学部 ・精神科病院協会 ・県精神神経科診療所協会 ・保健所、県警、市消防など (年2回開催)	精神保健福祉センター 平日夜間[17:00～21:00] 休日[9:00～21:00] 24時間精神医療相談窓口なし		なし	輪番制 ○平日夜間 【全県】22病院(1床) ○休日 【県北】10病院(1床) 【県南】12病院(1床)	22	当番病院以外の精神科救急医療施設
宮崎県 (H9～)	宮崎県精神科救急医療システム整備事業	3 県北 県央 県西南	・県医師会 ・精神科病院協会 ・精神神経科診療所協会 ・宮崎大学医学部 ・県警本部 など (年1回)	なし	当番病院 休日(日曜・祝日・年末年始のみ) 【午前9:00～翌日9:00】	原則保護者 必要に応じて消防機関 転院が必要な場合は病院間で協議	3圏域毎の輪番制 【県央】9病院(1床) 指定病院8 県立精神病院1 【県北】6病院(1床) 指定病院4 非指定病院2 【県西南】6病院(1床) 指定病院5 非指定病院1 (各圏域、当番病院が空床1床確保)	21	病院間で協議合併症等の場合は一般救急システム、国公立病院
鹿児島県 (H8～)	鹿児島県精神科救急医療体制整備事業	4 鹿児島 南薩 北薩 始良・大隈	・県精神科病院協会 ・県医師会 ・鹿児島大学 ・県消防長会 ・県警察本部 ・県保健所長 など (年1回)	県立病院 日・祝祭日、年末年始 【9:00～24:00】 24時間精神医療相談窓口なし		なし (ただし、相談窓口として県庁及び保健所)	輪番制 【鹿児島】14病院(1床) 【北薩】8病院(1床) 【南薩】9病院(1床) 【始良・大隈】11病院(1床)	42	なし

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
沖縄県 (H10~)	沖縄県精神科救急医療システム事業	4 北 南 宮古 八重山	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・外来精神医学会 ・県精神障害者福祉会 連合会 ・消防防災課 ・警察本部 ・公立病院 ・保健所 など (年1回)	総合精神保健福祉センター (沖縄県精神保健福祉協会に委託) 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 【北】8病院(1床) 【南】10病院(1床) 【宮古】1病院(1床) 【八重山】1病院(1床) *休日夜間は北・南圏域合わせて1県立病院(1床)	20	・県立病院 ・連携病院(一般病院) ・かかりつけ病院
札幌市	北海道と共同実施 *道内8圏域の内、道央(札幌)ブロック札幌圏サブブロックとして、札幌市は精神科救急情報センターを運用。		道のシステムとは別に、市内機関の調整のため以下の機関と会議を行っている。 ・市精神科医学会 ・道精神科診療所協会 (年2回)	・札幌市が運営 (札幌市精神障害者家族連合会に業務委託) ・区保健福祉課(10区) ・精神科救急情報センター 平日昼間[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 土曜[9:00-9:00] 区・情報センター併せて、24時間精神医療相談窓口としている。		平日のみ (区保健福祉課)	輪番制 平日・夜間・土日祝日27病院 (当番病院は1床以上確保、他に各精神科救急医療施設より空床情報を提供)	27	
仙台市	宮城県と共同実施					平日のみ (保健所)			
さいたま市	埼玉県と共同実施					なし			
千葉市	千葉県と共同実施					平日のみ (保健所)			
横浜市	神奈川県・川崎市と共同実施					原則平日日中のみ (保健センター)			
川崎市	精神科救急医療対策事業	1	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・神奈川県 ・横浜市 ・川崎市等	神奈川県精神保健福祉センター スタッフ2名(常勤1名・非常勤1名) ○初期・2次救急 夜間17:00~翌8:00 土・日・休日 8:30~翌8:30 神奈川県精神保健福祉センター、横浜市、川崎市の職員輪番で2名。 (常勤1名、非常勤1名) ○警察官通報 非常勤職員1名	平日昼間 各保健福祉センター (8:30~17:00)	初期・2次救急相談者が確保する。警察官通報は、川崎市又は警察。	神奈川県内 休日昼間 輪番制 指定病院・非指定病院 (各病院1床で1日4床) 夜間・休日 基幹病院(常時) 準基幹病院(輪番制) 精神科救急病院 輪番制により1日8床	67	・民間精神科病院 ・国公立精神科病院
新潟市	新潟県精神科救急医療システム運営事業	5 県北 新潟・佐渡 県央 魚沼 上越	・県精神科病院協会 ・新潟大学 ・県医師会 ・県警 ・県消防長会 ・県立病院 ・保健所 など (年1回)	精神科救急情報センター及び24時間精神医療相談窓口なし。 市主管課が兼務	各当番病院 休日昼間(9:00~17:00) 夜間(17:00~翌9:00) 当番病院の当番表は県・市のホームページに掲載するとともに、保健所、警察、消防にも周知。 24条通報については市主管課が窓口	市主管課	輪番制 ○休日昼間 【県北】4病院(1床) 【新潟・佐渡】9病院(1床) 【県央】4病院(1床) 【魚沼】3病院(1床) 【上越】7病院(1床) ○夜間 全県 10病院(1床)	27	圏域内の精神科病院
静岡市	静岡県と共同実施					原則平日日中のみ (保健所)			

4. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成20年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 (圏域名)	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
浜松市	静岡県精神科救急システム整備事業	1	県と共同開催(年3回) 機関名県と同様	県立こころの医療センター 平日、土曜日、休日 (8:30~8:30) 24時間精神医療相談窓口あり		平日、休日、夜間保健所対応 必要に応じて警察等に協力要請	西部基幹病院1病院(1床) 輪番病院2病院(1床) 後方支援 県立こころの医療センター	3	指定病院かかりつけ医療機関
名古屋市	愛知県と共同実施					平日のみ (市庁/保健所)			
京都市	京都府南部精神科救急医療システム	1 (京都市府南部)	・府医師会 ・京都府精神病院会 ・京都精神科診療所 ・府警 ・消防 ・保健所 ・府立洛南病院 ・府、市など (年1回)	精神科救急情報センター (京都府精神保健福祉協会に委託) 平日17:00~翌8:30 休日24時間 精神医療相談については、 平日昼間は各保健所に対応しており、 24時間提供できる窓口がある。		平日・休日昼間 (精神保健福祉センター/保健所) 警察 家族	輪番制 休日昼間 10病院(2床) 基幹病院 府立洛南病院 365日(17:00~8:30)	10	応急入院指定病院など
大阪市	大阪府と共同実施					平日のみ (精神保健福祉センター)		24	
堺市	大阪府と共同実施								
神戸市	兵庫県と共同実施					24条による診察 警察 こころの健康センター			
広島市	広島県と共同実施					平日のみ (保健所)			
北九州市	福岡県と共同実施					なし			
福岡市	福岡県と共同実施					なし			

資料:精神・障害保健課調

注)都道府県と共同実施している指定都市については、市独自の事項のみ記載。

5. 平成18年度精神保健福祉センター事業実績

都道府県等	特定相談事業（思春期）						特定相談事業（アルコール）										
	技術援助 技術指導		研修会 (講習会)		広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		技術援助 技術指導		研修会 (講習会)		広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		
	回数	回数	回数	参加人数	実件数	延件数	回数	回数	回数	参加人数	実件数	延件数	回数	回数	回数	参加人数	実件数
北海道	9	0	0	0	40	120	4	3	0	0	1	1					
青森県	6	2	0	0	28	90	0	1	0	0	1	1					
岩手県	0	2	0	0	25	40	2	1	10	49	48	80					
宮城県	18	1	0	0	53	219	3	1	0	0	6	8					
秋田県	40	8	20	572	11	38	8	1	1	131	8	9					
山形県	29	2	0	0	71	981	11	0	1	137	22	322					
福島県	8	0	1	41	12	13	5	0	0	0	3	3					
茨城県	3	0	1	404	82	428	15	4	23	271	27	27					
栃木県	13	3	2	137	47	233	4	11	21	203	8	15					
群馬県	2	0	1	297	43	85	0	0	5	262	10	11					
埼玉県	52	1	1	108	204	366	26	2	1	230	190	490					
千葉県	82	2	1	161	180	206	18	12	12	549	231	280					
東京都	377	9	6	454	407	2,179	242	6	23	1,663	638	2,610					
神奈川県	12	0	0	0	139	155	9	2	0	0	53	60					
新潟県	4	4	18	111	16	25	0	0	0	0	0	0					
富山県	33	4	2	193	75	979	20	1	5	277	41	237					
石川県	16	1	1	108	68	368	8	1	1	88	4	9					
福井県	1	18	12	294	80	256	6	0	26	632	13	33					
山梨県	46	5	0	0	115	797	0	0	5	2,039	3	5					
長野県	64	7	3	74	76	555	36	3	0	0	31	234					
岐阜県	0	1	0	0	0	0	5	1	0	0	58	58					
静岡県	25	5	2	360	73	316	0	0	0	0	17	17					
愛知県	29	1	4	836	76	96	3	2	5	289	18	18					
三重県	51	5	6	1,252	228	309	1	0	0	0	31	46					
滋賀県	4	8	48	339	266	1,056	11	2	50	980	62	94					
京都府	1	0	0	0	16	43	2	2	10	122	8	8					
大阪府	28	7	12	513	541	4,417	1	3	3	701	467	2,498					
兵庫県	46	2	39	679	150	541	20	5	15	182	27	40					
奈良県	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0					
和歌山県	7	3	1	100	37	58	0	0	0	0	1	1					
鳥取県	129	1	25	148	244	1,359	6	6	1	80	15	41					
島根県	2	1	0	0	14	220	5	4	2	223	0	0					
岡山県	21	5	2	15	59	586	5	0	0	0	5	88					
広島県	8	11	0	0	53	308	17	2	0	0	5	11					
山口県	12	0	1	140	20	173	0	0	0	0	6	14					
徳島県	63	1	0	0	76	424	23	2	0	0	8	42					
香川県	26	5	16	206	105	709	2	0	24	168	8	59					
愛媛県	3	1	1	183	87	407	0	0	0	0	6	6					
高知県	20	6	0	0	24	28	7	3	0	0	5	10					
福岡県	37	7	7	1,294	289	316	17	22	21	226	198	200					
佐賀県	21	6	2	98	236	574	22	4	8	2,743	73	88					
長崎県	8	1	3	498	3	4	15	1	1	209	3	8					
熊本県	76	1	0	0	92	210	7	5	11	23	16	33					
大分県	10	0	3	58	65	109	8	0	1	206	45	110					
宮崎県	6	0	0	0	13	13	2	1	6	19	16	16					
鹿児島県	3	0	0	0	135	157	0	1	0	0	78	79					
沖縄県	4	0	1	264	25	25	2	1	1	297	2	2					
札幌市	17	0	1	155	134	134	1	0	0	0	12	12					
仙台市	24	2	1	67	14	78	60	1	3	962	60	626					
さいたま市	63	1	48	212	49	244	25	2	24	315	26	117					
千葉市	0	0	1	87	63	95	0	0	1	42	52	84					
横浜市	5	2	8	60	31	37	15	6	12	28	27	27					
川崎市	4	2	0	0	49	277	56	0	1	110	108	394					
静岡市	6	4	3	167	20	248	0	12	12	194	0	129					
名古屋市	14	5	10	39	64	88	2	1	0	0	0	0					
京都市	15	3	126	857	60	278	6	1	70	1,120	14	73					
大阪市	33	1	1	31	44	156	10	5	2	1,920	15	26					
堺市	6	0	0	0	4	4	1	0	0	0	1	1					
神戸市	0	1	1	45	25	25	0	1	1	454	6	6					
広島市	19	3	1	600	225	238	2	1	0	0	55	61					
北九州市	2	4	3	70	1	1	5	5	11	1,410	39	39					
福岡市	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0					
合計	1,663	175	446	12,327	5,484	22,496	784	153	430	19,554	2,931	9,617					

(東京都内訳)

中部	89	3	0	0	67	441	75	1	6	285	148	726
多摩	123	3	2	20	201	954	89	2	10	112	222	1,003
台東区	165	3	4	434	139	784	78	3	7	1,266	268	881

5. 平成18年度精神保健福祉センター事業実績

都道府県等	心の健康づくり推進事業							社会復帰促進事業							
	技術援助 技術指導		研修会 (講習会)		広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業	心の電話 相談事業	技術援助 技術指導		研修会 (講習会)		広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業
	回数	回数	回数	参加人数	実件数	延件数	延件数	回数	回数	回数	参加人数	実件数	延件数		
北海道	10	0	1	108	39	179	3,581	0	0	0	0	0	0	0	
青森県	87	4	6	1,368	62	277	2,246	5	1	6	88	20	34	34	
岩手県	16	3	8	850	0	0	1,279	22	1	0	0	0	0	0	
宮城県	35	6	7	1,240	110	375	2,950	113	5	7	103	14	35	35	
秋田県	59	1	1	15	63	347	1,756	8	1	1	50	22	149	149	
山形県	3	18	0	0	3	4	1,428	4	0	1	291	17	248	248	
福島県	83	3	0	0	48	81	1,495	80	3	0	0	42	348	348	
茨城県	3	0	2	110	41	277	2,327	68	3	11	796	2	21	21	
栃木県	26	3	2	387	37	229	3,917	14	1	0	0	0	0	0	
群馬県	6	0	9	660	0	0	4,670	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉県	84	5	0	0	479	748	2,130	30	1	1	300	725	771	771	
千葉県	381	29	9	3,840	11	23	1,702	387	2	14	1,527	934	6,234	6,234	
東京都	163	6	5	402	129	679	25,495	4,526	18	7	538	753	91,803	91,803	
神奈川県	26	4	13	956	380	391	4,444	124	3	28	298	111	527	527	
新潟県	15	4	0	0	38	64	1,767	35	0	0	0	0	0	0	
富山県	83	2	17	1,293	513	516	1,457	61	2	15	793	30	255	255	
石川県	36	0	0	0	56	249	4,272	72	2	1	115	27	162	162	
福井県	8	0	56	1,689	288	1,211	1,860	257	54	1	580	7	14	14	
山梨県	16	1	5	1,361	59	316	3,835	101	1	2	64	49	139	139	
長野県	28	10	8	426	58	214	3,552	358	10	6	803	48	232	232	
岐阜県	0	0	10	884	0	0	2,493	0	0	0	0	0	0	0	
静岡県	2	0	0	0	8	25	4,242	7	10	0	0	5	14	14	
愛知県	35	8	27	1,143	1,087	1,219	1,042	167	15	31	4,417	78	212	212	
三重県	70	51	51	2,585	140	49	3,128	95	1	1	30	16	17	17	
滋賀県	25	4	0	0	8	8	3,090	32	2	0	0	5	13	13	
京都府	4	1	3	31	36	127	510	7	0	12	121	8	10	10	
大阪府	205	0	22	2,084	333	2,879	3,441	1,447	87	9	417	2,640	11,474	11,474	
兵庫県	12	0	21	711	19	39	1,632	3,122	1	24	4,655	218	303	303	
奈良県	1	0	0	0	24	24	103	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山県	6	8	2	190	6	7	441	11	2	0	0	5	7	7	
鳥取県	0	0	12	1,980	0	0	0	57	12	3	320	95	1,351	1,351	
島根県	21	0	0	0	45	82	1,233	14	5	1	33	4	5	5	
岡山県	7	3	6	1,370	58	1,526	3,234	36	4	3	65	37	102	102	
広島県	1	3	2	380	0	0	4,746	22	3	0	0	73	1,109	1,109	
山口県	0	14	7	700	5	28	2,001	4	13	0	0	9	44	44	
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	11	2	0	0	23	51	51	
香川県	12	0	0	0	127	1,073	3,928	128	1	13	189	4	6	6	
愛媛県	0	0	25	1,440	0	0	1,037	0	0	0	0	30	1,142	1,142	
高知県	0	0	0	0	126	225	804	12	1	0	0	6	6	6	
福岡県	89	17	32	1,812	810	832	2,945	144	12	64	2,258	169	2,322	2,322	
佐賀県	27	9	7	1,451	731	1,515	3,216	2	0	0	0	61	61	61	
長崎県	42	1	11	701	3	3	1,695	100	1	7	377	11	212	212	
熊本県	4	6	0	0	4	6	5,725	90	1	23	126	131	179	179	
大分県	7	0	1	1,300	22	93	2,536	63	3	7	153	79	136	136	
宮崎県	68	6	0	0	59	67	5,146	23	1	2	39	50	50	50	
鹿児島県	9	2	9	419	40	84	2,155	2	3	0	0	2	2	2	
沖縄県	13	0	1	213	0	0	1,299	66	0	4	1,612	0	0	0	
札幌市	2	0	0	0	0	0	2,617	3	0	22	280	56	697	697	
仙台市	69	6	3	237	204	1,485	9,450	50	6	7	170	73	894	894	
さいたま市	63	1	3	700	62	580	2,052	13	1	3	226	2	110	110	
千葉市	0	1	0	0	0	0	1,829	0	0	0	0	0	0	0	
横浜市	2	4	4	934	4	5	6,525	0	0	0	0	0	0	0	
川崎市	10	0	0	0	19	19	1,440	3	0	0	0	0	0	0	
静岡市	5	42	35	2,466	0	918	817	11	3	0	0	0	8	8	
名古屋市	22	1	0	0	159	176	1,133	27	7	4	27	298	330	330	
京都市	18	2	1	291	22	191	2,755	428	6	33	878	20	79	79	
大阪市	4	0	2	69	0	0	5,917	39	1	1	6	0	0	0	
堺市	0	0	0	0	0	0	2,749	3	0	0	0	6	33	33	
神戸市	3	1	1	214	0	0	1,538	8	5	6	25	0	0	0	
広島市	20	3	0	0	536	606	549	147	9	29	309	247	250	250	
北九州市	44	0	14	971	3	3	392	102	4	14	172	21	21	21	
福岡市	17	0	21	348	0	0	2,126	61	8	15	2,661	0	0	0	
合計	2,107	293	482	40,329	7,114	20,074	179,874	12,822	338	439	25,912	7,283	122,222	122,222	

(東京都内訳)

中部	119	2	0	0	57	266	8,800	2,462	3	3	294	479	53,493	53,493
多摩	22	3	3	140	47	231	8,852	1,044	14	1	20	232	37,498	37,498
台東区	22	1	2	262	25	182	7,843	1,020	1	3	224	42	812	812